

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



お盆期間の衛生業務

ごみ収集 通常どおり収集を行います。

16・17ページのカレンダーで確認の上、搬出してください。

し尿くみ取り・浄化槽清掃

次の業者にお問合せください。

・三協商事(株)

☎(442)3091

・(有)大政

☎0567(25)7374

・エコ環境(株)

☎0567(26)3956

問合せ先 役場 産業環境課

内線124・159

スポーツセンター

改修工事のお知らせ

メインアリーナは現在改修工事中のため、平成31年3月末までご利用いただけません。

大変ご迷惑をお掛けします

が、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

問合せ先 スポーツセンター

☎(443)7077

生活福祉資金貸付制度

この制度は、他の資金の借り入れが困難な低所得の方や、障害をお持ちの方、介護の必要な高齢の方、世帯、または失業中の方などにご利用いただける貸付制度です。

※貸し付けには審査があり、必ず借り入れできるものではありません。

貸付資金の種類

- ・総合支援資金(生活支援費、住宅入居費、一時生活再建費)
- ・福祉資金(福祉費、緊急小口資金)
- ・教育支援資金(教育支援費、就学支度費)
- ・不動産担保型生活資金(高齢世帯向け、要保護世帯向け)
- ・臨時特例つなぎ資金

連帯保証人 原則1名必要

※いなくても貸し付け可能な場

合があります。

利子

- ・無利子(連帯保証人あり)
- ・年1.5%(連帯保証人なし)

※緊急小口資金・教育支援資金・臨時特例つなぎ資金は無利子です。

※社会福祉協議会または担当地区民生委員までお問合せください。

問合せ先 社会福祉協議会

☎(442)0990

赤十字社資募集にご協力 ありがとうございました

本年度赤十字事業の一環として、5月に実施した社資募集については、皆様のご理解とご協力により、219万4875円もの社資が集まりました。ここに、厚くお礼申し上げます。

皆さんからお寄せいただいた社資は、人道博愛の精神に基づき赤十字事業の運用資金として、人命を守り救うため幅広く活用されます。

今後とも、赤十字事業の推進

にご支援ご協力をいただきますようお願いいたします。

防犯対策 防犯カメラ等補助金

安全で安心して生活できる地域社会を実現するために、防犯対策として、戸数10戸以上の集合住宅の共用部分等や駐車台数10台以上の駐車場に防犯カメラ等を購入し、今年度設置する管理組合、所有者の方に対し、補助金を交付します。

対象 町内に所在する①②③に該当する方で、県が定める「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」のほか町が定める条件、遵守事項等を遵守できる方

①分譲マンションは、戸数10戸以上の物件の管理組合
②賃貸共同住宅（社宅、寮等を除く）は、戸数10戸以上の物件の所有者
③駐車場は、自動車10台以上駐車可能な物件の所有者

※補助金の交付は、1対象者につき1回限りとします。

受付期間 4月1日～平成31年2月末日

補助金額 防犯カメラ等購入設置金額の2分の1以内とし、5万円を限度額とします。

（10000円未満切り捨て）

※維持管理費用、地代・占用料等は除く

申請方法等 防犯カメラ等を設置しようとする方は、事前に役場防災危機管理課へご相談ください。

申込・問合せ先 役場 防災危機管理課 内線151

玄米練り機の貸し出しを行っています

NPO法人元氣大治まちづくりでは、栄養豊富な玄米をおいしく食べることができる、玄米練り機の貸し出しを行っています。

町内のイベント等でお気軽にご利用ください。

対象 町内在住・在勤の方および町内で活動している団体

貸出物品 家庭用玄米練り機（2台）
使用料 無料

※詳しくは、NPO法人元氣大治まちづくりホームページをご覧ください。

問合せ先 NPO法人元氣大治まちづくり事務局（担当 山田）

☎（443）3567

HP <https://npo-genki-oharu.jp/ez.com/page19>

ご存じですか？

検察審査会

交通事故、詐欺、脅しなど、犯罪の被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその加害者を起訴してくれなかった（不起訴処分といいます）。このような不満をお持ちの方は、検察審査会にご相談ください。

検察審査会では、選挙権を有する一般国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員が、検察官が加害者を起訴しなかったことの善しあしを審査します。

問合せ先 名古屋簡易裁判所別館庁舎内名古屋第一・第二検察審査会事務局

☎（203）2423・2425

募集



町職員

平成31年度採用の職員を次の要領で募集します。

採用予定人員

事務職 若干名

事務職（障害者対象） 1名

受験資格

・事務職 平成5年4月2日以降に生まれた方で、四年制大学以上を卒業した方または平成31年3月までに卒業見込みの方
・事務職（障害者対象） 昭和58年4月2日以降に生まれた方で、高等学校以上を卒業した方または平成31年3月までに卒業見込みの方

身体障害者手帳を所持しており、自力による通勤および職務遂行が可能で、かつ活字印刷文による出題に対応できる方
※日本国籍を有しない方は、公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる職に就くことができません。

※地方公務員法第16条に規定す

る欠格条項に該当する方は受験できません。

試験方法

- ・第1次試験 教養試験、職場適応性検査および集団面接
- ・第2次試験(第1次試験合格者のみ) 論文試験および集団討論
- ・第3次試験(第2次試験合格者のみ) 個人面接

申込方法

役場所定の申込書を総務課窓口へ提出すること。

※郵送による申し込みも可能ですが、受験票を送付するための返信用封筒(宛先記入・82円切手貼付のこと)を同封してください。申込書は町ホームページからもダウンロードできます。

受付期間

8月1日(水)～20日(月)

※土日・祝日を除く

※郵送の場合は、8月20日(月)必着とします。

試験期日

- ・第1次試験 9月16日(日) 午前9時～午後5時30分(時間は変動する場合があります。)
- ・第2次試験および第3次試験 10月中旬～10月下旬にかけて 指定する2日間(予定)

給与

・初任給(平成30年4月1日現在) 大学卒(事務職) 18万9952円

18万9952円

高校卒(事務職) 15万5926円

※給与改定等により変更になる場合や最終学歴、職歴に応じて変更になる場合があります。

※このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当等の諸手当が条件に応じて支給され、また、6月・12月には期末・勤勉手当が支給されます。

問合せ先

役場 総務課 内線150・162

自衛官

自衛官募集が行われます。ご希望の方は、お申し込みください。

募集項目

- ・航空学生(航空・海上)
- ・一般曹候補生
- ・陸・海・空自衛官候補生

資格

- ・航空学生 高卒(見込含)21歳

未満の方(海上は23歳未満の方)

・一般曹候補生、陸・海・空自衛官候補生 18歳以上～27歳未満の方

受付期間

- ・航空学生、一般曹候補生 7月1日(日)～9月7日(金)
- ・陸・海・空自衛官候補生 年間を通じて行っています。

試験日(一次試験)

- ・航空学生 9月17日(月)
- ・一般曹候補生 9月21日(金) 23日(日)
- ・陸・海・空自衛官候補生 受付時にお知らせします。

申込・問合せ先

自衛隊愛知地方協力本部 一宮地域事務所 0586(73)7522



お願い



猫の適切な飼い方について

猫の飼い主の方へ

猫を自由に外出させている方が見られます。

猫を自由に外に出せば、他人の家・敷地内に侵入し、荒らす(花壇を掘り返す、ふん尿をする、台所に入る、車を傷つけるなど)

・ごみ捨て場で、ごみをあさることにより、衛生環境が悪化する

・避妊・去勢手術をしていない場合、年3回も子猫が産まれてしまう(産ませてしまう)

といった、地域やご近所にさまざまな迷惑が掛かってしまうことを念頭に置いて責任を持って飼育してください。

また、発情によるトラブルや不幸な命を産ませないために、避妊・去勢を行い家族の一員として生涯大切にしましょう。

問合せ先

役場 産業環境課 内線159

空き地等の管理を お願いします

空き地等の雑草が繁茂する季節です。

空き地等の雑草をそのままにしておくと、害虫の発生源となったり、ごみを不法投棄される場所になったりと、近隣にお住まいの方々にも大変な迷惑が掛かります。また、枯れ草になれば火災の原因にもなります。町の美観や良好な生活環境を保つためにも所有者の皆さんは、雑草が茂らないよう早めの手入れ、十分な管理をしてください。

問合せ先 役場 産業環境課

内線124・159

個人番号(マイナンバー) カードの受け取りのお願い

個人番号カードを申し込まれ、案内はがき「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」が届いた方は、役場住民課での早急な受け取りにご協力ください。

受取可能時間 月～金曜の役場

開庁時間内(祝日を除く)

問合せ先 役場 住民課

内線174

海で安全に 楽しく遊ぶために

マリネレジャーの最盛期を迎え、海浜事故の発生が危惧されますので、次のことを守りましょう。

- ・子どもからは目を離さない
- ・大人も子どももライフジャケットを常時着用する
- ・海が荒れているときは、海に近付かない
- ・防水パック等に入れた携帯電話を常時携帯する
- ・事故防止のための安全情報を確認する

海の事故は118番

問合せ先 名古屋海上保安部

☎(661)1615

海の安全情報

HP <http://www.kaiho.mlit.go.jp/info/mics/>

相談



若年就職相談窓口

町では、「やりたい仕事が見つからない」「就職に向けてどうしてよいかわからない」など、就職に関するさまざまな悩みを持つ若年者やその家族を対象に、あま市・蟹江町・清須市と広域で相談窓口を開設します。専門のアドバイザーが相談に応じますので、ぜひご利用ください。

なお、開設場所はあま市となりますので、ご注意ください。

とき 8月27日(月)午後1時～1時50分、2時～2時50分、3時～3時50分

ところ あま市役所本庁舎3階相談室

対象 45歳未満の若年者(学生含む)またはその家族

定員 3名(先着順、1人50分)

相談料 無料

申込方法 相談日の1週間前までに電話でご予約ください。

申込・問合せ先 役場 産業環境課 内線124

無料法律相談

弁護士による無料法律相談を行います。相談時間は1組25分程度で、受付順とします。

プライバシーは厳守します。お気軽にお申し込みください。

とき 8月28日(火)午後2時～4時

ところ 総合福祉センター1階相談室

定員 4組(要予約)

申込・問合せ先 社会福祉協議会

☎(442)0990

※心配ごと相談も、毎月第1火曜および偶数月第3火曜、午後2時～4時に開設しています。併せてご利用ください。

心配ごと直通電話

☎(442)7793

海部地域消費生活センター

訪問販売やインターネット、マルチ商法などの契約に関するトラブル、悪質商法や商品・サービスに関するトラブル、多重債務などに専門の相談員が応じます。少しでも

不安に感じたら、一人で悩まずに窓口または電話でご相談ください。

相談時間 月～金曜 午前9時～午後4時30分

対象 海部地域在住の方

相談料 無料

巡回相談 センターでの相談のほか、海部地区の市町村で週1回相談を受け付けます。

本町は、毎週火曜 午後1時30分から4時まで役場 2階 第8会議室で相談できます。(相談日時、場所は変更となる場合があります。)

相談・問合せ先 海部総合庁舎 1階 海部県民センター内 海部地域消費生活センター

☎ 0567(23)0150

たちと一緒に科学の力で解き明かしませんか。

「科学への誘い」では、不思議を追究する実験コーナーや、楽しく科学に触れられる工作コーナーを多数用意しています。愉快なサイエンスステージも予定しており、年齢に関係なく皆さんに楽しんでもいただける企画となっています。ご家族皆さんで科学の面白さに触れる一日を過ごしてください。

とき 8月4日(土)午前9時30分～正午

ところ 公民館 3階 講堂・体育室

対象 町内小中学生およびその保護者

内容 身近にある素材を使った簡単な実験や工作を通して、科学の面白さを体験しよう

参加費 無料

※傷害保険などは個人対応でお願いします。

問合せ先 役場 学校教育課 内線208



戦争と平和に関する ポスター展示

核兵器の無い平和な世界、人類の恒久平和は誰もが望むことです。

日本の歴史の中で、かつて経験をしたことのない未曾有の大惨禍をもたらした戦争の事実を風化させることのないよう、広島・長崎の被爆物、被爆後風景、被爆者の写真等のポスターを展示します。

とき 8月1日(水)～15日(水) ※休館日(月曜・祝日の翌日)は除く

ところ 公民館 2階 展示ロビー

観覧料 無料

問合せ先 公民館内 社会教育課 ☎(443)2671

四季彩カフェ

認知症の方やその家族、認知症に関心のある方が、認知症に関する情報を交換し、理解を深め合う場が「四季の里」で開かれます。カフェのように落ち着いた空間で話ができ、出入りも自由で

す。専門のスタッフがいますので気軽に相談できます。参加を希望される方は、問合せ先の四季の里までご連絡ください。

また介助が必要な場合は、職員が対応しますので、安心してご利用ください。

とき 8月23日(木)午後1時30分～3時

ところ 老人保健施設「四季の里」(西條柳原37の1)

内容 認知症の予防や治療方法等、ゲームや軽食を取りながらさまざまな相談、ご歓談をしていただきます。

参加費 無料

問合せ先 老人保健施設「四季の里」

☎(441)5122

地域包括支援センター

☎(442)0857

ドキどきはる(こ) 探検隊活動報告

教育委員会では、町内小学4～6年生を対象に、自然を愛し、自然に触れ合うことで、現代の

科学への誘い

催し



「なぜ?」「どうして?」といった、身近にある不思議を、子ども

文化協会推進事業
箏の一日体験教室
日本古来の楽器「箏」に実際に触れて弾いてみませんか！
小・中学生、親子での参加も歓迎します。

文化協会推進事業
箏の一日体験教室

講座・教室



とき 8月16日(木)～31日(金)
※月曜休館日は除く
ところ 公民館 2階 展示ロビー
観覧料 無料
問合せ先 公民館内 社会教育課
☎(443)2671

子どもたちが体験してきた活動の内容や成果を展示しますの
で、ぜひご覧ください。
子どもたちが体験してきた活
動の内容や成果を展示しますの
で、ぜひご覧ください。

文化協会推進事業
短歌一日教室
頭の体操の1つとして楽しく
短歌を詠みませんか！
—短歌を始めたい人、上手に
なりたい人— 短歌クラブ
とき 9月20日(木)午前10時
11時30分
ところ 公民館 2階 講習・工作室
対象 町内在住・在勤の方
定員 先着10名
教材費 無料
申込期間 8月21日(火)～9月
19日(水)
申込・問合せ先 公民館内 社会
教育課 ☎(443)2671

文化協会推進事業
短歌一日教室

迎えます。 〈箏曲クラブ〉
とき 8月25日(土) 午前10時
～11時
ところ 公民館 2階 講習・工作室
対象 町内在住・在勤の方
参加費等 無料
※箏はこちらで用意します。
問合せ先 公民館内 社会教育課
☎(443)2671

西條防災コミュニティセンターをご利用ください!

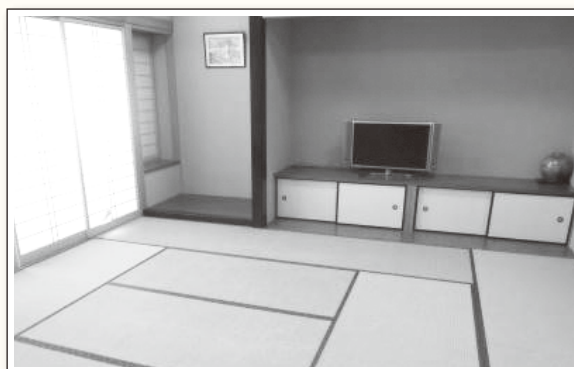
西條防災コミュニティセンターは町内在住の方であれば、誰でもご利用できます。
多目的ホールや和室などの部屋があり、さまざまな用途でお使いいただくことができます。
駐車場(15台)や駐輪場、給湯設備もあります。
詳しくは町ホームページをご覧ください、企画課へお問合せください。



▲多目的ホール(114.22m²)

音響設備もあり、踊りやダンスの練習に
ご利用いただいています。

問合せ先 役場 企画課 内線163



▲和室(10畳×3部屋)

子育てサークルや勉強会などにご利用
いただいています。